

【秘書広報広聴課】 平成23年度一般会計優先事業調書の考え方

細事業総数及び優先付対象事業数等

総事業数	対象外	対象
5	0	5

下記に該当する細事業は、優先順位付けの対象外としています。

人件費、 積立金、 一般経費、公債費、災害復旧費、選挙執行経費、指定統計経費、予備費

秘書広報広聴課における予算要求の考え方、方針
<p>市長等理事者の秘書業務を円滑に行うとともに、市内外に広報紙やホームページなどを活用し市政情報を迅速かつ効果的に発信していくための経費を必要最小限ベースで計上しています。</p>

優先区分	秘書広報広聴課における優先区分の考え方など
A	行政情報や市勢情報の共有など市民生活に関わりが深いもの
B	行政活動や市民生活において、協働の推進に貢献するもの
C	行政活動の円滑な推進にとって重要なもの
D	

